# 東京中央電話局置金括番號簿

2	ij	R		늄	<b>◎</b> 尤	资	3	3	高	验	4	4	@茅	易町	6	6	<b>⑥</b> 攤		草	8	4
	E	目	51	ת	牛	丛	3	4	@ <b>三</b>	田	4	5	製	花	6	7	1	石	M	8	5
回龙	1	丙	2	3	四四	谷	3	5	<b>◎</b> 赤	扳-	4	8	<b>©</b> *	所	7	3 -	@大		冢	8	6
DH	本	捶	2	4	育	山	3	6	@京	横	5	6	墨	田	7	4	◎模		岸	8	7
9神		田	2	5	@芝		4	3	◎最	重	5	7	@下	谷	8	3	<b>⑥</b> 即	、自	節局	3	<b>f</b>

### 五十音索引

アー	<b>1</b> 本 35	ウ 93	工 <u>了</u>	オチ
カ 171	<b>+</b> 220	ク 242	ケ 256	260
<del>y</del> 295	<b>330</b>	ス 367	<b>12</b>	<b>y</b> 402
<b>9</b> 405	チ 464	ッツ 471	テ 482	<b> </b> 490
ナ 536	<u>=</u> 570	<b>ヌ</b> 591	<b>ネ</b> 592	<b>J</b> 593
/\ 600	E 628	フ 642	666	木 668
<b>R</b> 681	₹ 714	<b>4</b> 741	<b>4</b> 749	モ 751
ヤ 763	<b>1</b>	<b>799</b>	I?	<b>3</b> 802
<b>5</b> 820	1 <b>)</b> 821	JL 823	トレ 823	824
ワ 824	<b>牛</b> 1 35	ウ 93	구 <u>工</u>	ラオ 118



中央区立京橋図書館



1104270887

電話 電話茅場町代番

(浪花局加入者電話番號改定)

## 東京中央電話局電話番號簿追加

本

1

さ

En.

今般浪花分局交換方式變更に伴ひ同局所屬加入者一部の 電話番號を改定いたしました。その加入者氏名、稱號、番 號、架設場所は本簿に登載の通りであります。

尚從來 浪花局收容の市外通話用市内專用電話 も 同時に茅 場町局に 切替へ收容することになりました。 この分は卷 末御參照下さい。

#### 改定實施日 … 十一月三日

- ●本簿印刷に間に合ふ限りの轉入は採錄し又轉出は削除致しました。
- ●液花局區域は再三町名番地の改正がありましたが未だ其の旨御屆出のない方がありますから當局にて夫々關係の向と打合はせ不取敢本簿を編纂しました斯様な次第に付萬一訂正洩其の他誤載等の事故がありました節は何本當局加入課まで正式に御屆出を願ひます。
- ●九年十月一日發行(浪花局所層加入者茅場町局へ切替)電話番號簿追加中電話番號、氏名、架設場所の相違、掲載洩等のものを本簿の最終に正誤表として登載して置きました。

#### 浪花分局交換方式の變更

浪花分局は來る十一月三日より自働式に變更されます。

#### 一般加入者各位への御注意

浪花分局方式變更に伴つて機械設備の關係上多少改番となる方が御座います。(此の 地加番號鐘は其の改番となる方だけを掲載してあります)

陥って其の方面へ通話の際は一塵此の追加番號簿でお調べの上御利用下さい。

#### 浪花分局の加入者各位へ御注意

自働式に變更されますと御承知の通り電話機の取扱方は全く從來とは違ひますので製 バンフレットを御送附申上げて置きましたから、大方の皆様は最早御解り下すつた ことし思ひますが未だお讀みにならない方は是非御覽下さる様お願ひ致します。

御不審の點は不日局員が参上致しますから御琴ね下さい、尚又丸の内 433 番へ御電話 下されば御説明申上げます。

#### 附 記

#### 準即時市外通話に就て

準即時市外通話法は來る十一月下旬開始される見込みで御座いますが、其の方法は、 通話が輻輳してゐない時(大體午前九時から十二時頃迄を除く他の時間)は申込と同 いてすぐ接種されるのでありますが、通話が輻輳してゐるとさは一旦電話を切り、 時 おを願って、從來通り後からな呼び致すので御座います。これに就て詳しい取扱方 は近日中改めて皆様にな通知申上げる考で御座います。

#### 局用電話一覽

	,	מת עי	电向	9 —	يالا	
		手動局立の電影	拉自 動局 新 號	加入者)は	100番	(局番號なしの)三 兼 学)
		電話	の故	<b>陳</b> 自局は 他局は		(局番號なしの) 三 数 字) (故障電影機の囲まる) 同の回義権をつけて)
	市內	通話停止、電話 使 月	解除、轉習	等 自局は	114番	大阪学(局番號なしの)三 籔 字)
		電站使戶	日上の問	合他局は	其局 0500番	同合すべき相手可人言の間する間の記者と
自動局所屬		市內通言	話に闘す	る申告は	116番	(局番號なしの)
加入者用		火事の時代	肖防署へ通	知するには	119番	(局番雑なしの)三 数 学)
		市外通言	話の申込	は(物味装装	)101番	(局番號なしの)
				通 話申込は		(局番號なしの)
	市外	通話程 3	り變更・申分の	込取消)は	104番	(周春鏡なしの)三 後 学)
		市外地各人	局加入者の	番號問合は	105番	(局帯観なしの)
	•	市外通言	舌に闘す	る申告は	106番	(局者観なしの)三 兼 学
浪花分局々	長用…	*****	**********	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	a 本局(67)0001 基	